

募集要項等に関する質問の回答

施設名：高砂市都市公園及び高砂市市ノ池公園キャンプ場

質問番号	種別	項等	項目	質問内容	回答
No.1	募集要項	5ページ	自動販売機等の設置・運営	現在設置されている ①自動販売機の台数・場所 ②行政財産使用料 をご教示ください。	①市ノ池公園:3台、天川東公園:1台、高砂公園:1台、からまつ公園:1台、南池公園:1台、ひなげし公園:1台、生石公園:1台、神爪公園:1台の計10台。 ②使用料は、引込柱の占用料も含めて93,760円です。
No.2	募集要項	6ページ	休館日及び利用時間	「※指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、休館日に臨時に開館し、又は休館日及び利用時間を臨時に変更することができます。」と記載ありますが、直近3ヶ年で市長の承認を得て臨時に開館、休館又は利用時間を変更した実績がある場合、その日付と利用時間をご教示ください。	臨時に開館、休館又は利用時間を変更した実績はありません。
No.3	募集要項	7ページ	適正な職員配置と管理責任者の指定	現行の職員配置について、常駐配置人数や1日の勤務体制をご教示ください。	募集要項に記載しているとおり、職員配置人数の基準は設けていません。そのため、当該質問に対する答えが基準となってしまう恐れがあります。募集要項及び仕様書等から考慮して頂くとともに、創意工夫のある提案を募集するという公募の目的を勘案し、回答は差し控えます。
No.4	募集要項	10ページ	施設運営収入	①「自主事業のうち、参加型事業及び利用利便性向上に係る事業の収益は、その他収入の対象とはなりません。」とありますが、その他収入の対象となる自主事業収入はどのようなものを想定されておられますか。 ②また現指定管理期間におけるその他収入として計上されたものをご教示ください。	①キャンプ場の利用に伴う料金以外の自主事業(参加型事業及び利用利便性向上に係る事業を除く)の収入であり、市が特に想定している事業はありません。 ②その他収入として計上されたものはありません。
No.5	募集要項	10ページ	施設管理経費	直近5ヶ年の修繕履歴を指定管理者が実施した修繕を業務ごとに金額が分かるようにご教示ください。	平成25年度は、現在の修繕業務の仕様とは異なります。そのため、現指定期間の修繕履歴をホームページに掲載しましたので、参照願います。
No.6	募集要項	10ページ	施設管理経費	現指定期間各年度の事務費及び管理費の実績とその内訳をご教示ください。	ホームページに掲載しましたので、参照願います。
No.7	募集要項	16ページ	申請書類	指定管理者の申請書(条例施行規則:様式第1号)について、共同事業体で申請する場合は共同事業体として提出すればよいですか。構成する各社が提出を要しますか。また様式第1号は電子媒体の提出は不要ですか。	①共同事業体として提出してください。 ②様式第1号も電子媒体で提出してください。

No.8	募集要項	16ページ	申請書類	電子媒体を提出する申請書類のうち、押印が必要な書類は押印した書類をPDFデータ等で提出しますか。押印のないWordデータでよいですか。	押印した書類を電子媒体で提出してください。
No.9	募集要項	16ページ	申請書類	押印の必要な申請書類について、全て実印の押印が必要ですか。	全て実印の押印が必要です。
No.10	募集要項	16ページ	申請書類	電子媒体を提出書類に記載された法人等の団体名称については表示を消す必要はありますか。	No.8、No.9の回答のとおり、押印された電子媒体での提出が必要であり、表示を消す必要はありません。
No.11	募集要項	16ページ	申請書類	副本6部の法人等の団体の名称を消す際、名称意外に消す必要のあるものはありますか。(例 電話番号 所在地等)	法人等の団体が特定されるような電話番号、所在地等の表示も消してください。
No.12	仕様書	4ページ	植物等の管理に関する業務	現行の年間管理作業回数(剪定・除草・薬剤散布・施肥等)をご教示ください。	仕様書に記載しているとおり、植物の管理等については具体的な基準を設けていません。そのため、当該質問に対する答えが基準となってしまう恐れがあります。仕様書及び業務基準を踏まえて考慮して頂くとともに、創意工夫のある提案を募集するという公募の目的を勘案し、回答は差し控えます。
No.13	仕様書	6ページ	AED(自動体外式除細動器)の設置と点検業務	AEDの設置は、リース又はレンタルでも良いですか。	リース又はレンタルでも問題ありません。
No.14	仕様書	9ページ	(3)その他	公益財団法人高砂市施設利用振興財団による緑化推進事業の平成29年度における開催実績(事業名、開催日)についてご教示ください。	ホームページに掲載しましたので、参照願います。
No.15	その他(業務基準)	2ページ	電気設備管理・保守点検業務(自家用電気工作物保安管理業務)	管理対象の自家用電気工作物について、設備の単線結線図をご提供ください。	まちづくり部土木管理室建設課にて、電気設備完成図を閲覧してください。
No.16	その他(業務基準)	5ページ	米田多目的広場公園における利用受付事務	①利用受付はどこで行っておられますか。 ②また「利用受付状況については随時現地等に掲示すること」とありますが、現在の掲示の更新頻度をご教示ください。	①利用受付場所は、みどりの相談所です。 ②更新については、新たな申込み等の変更があれば当日又は翌日に更新しています。
No.17	その他(業務基準)	5ページ	スクリーン清掃	現在の清掃頻度をご教示ください。	平成30年4月から利用開始をしている公園であり、清掃実績はありません。

No.18	その他	-	-	現指定期間各年度の事務費及び管理費とその内訳をご教示ください。	No.6の回答を参照してください。
No.19	その他	-	-	各施設の電気受給について、関西電力から変更されていますか。	関西電力から変更していません。
No.20	その他	-	-	各施設別の光熱水費とその内訳を4ヶ年分ご教示ください。	ホームページに掲載しましたので、参照願います。
No.21	その他	-	-	現在第三者に再委託をされている業務について各業務の再委託先及び再委託金額をご教示ください。	ホームページに掲載しましたので、参照願います。
No.22	募集要項	16ページ	13 指定管理者候補者の選定(2) ④審査項目と配点	①「基準項目6事業計画書の内容に対しての提案額について」の項目が追加された趣旨をご説明願います。 ②また、追加項目と「基準項目2審査項目3行目管理経費の縮減と効率的な運営について(収支予算書への反映も併せて審査)」この両項目ともに提案額、つまり収支予算書についての審査と理解してよろしいでしょうか。	①提案額の評価を明確にするためです。 ②収支予算書についての審査と理解して頂いて問題ありません。
No.23	仕様書	7ページ	6 施設・設備の小規模修繕に関する業務(3)	今回の公募では、77公園につき修繕料予算が¥7,464,000と定められています。前回の公募時は、75公園につき¥8,000,000と定められていました。公園数が増加していること、また、前回からさらに5年経過していることを踏まえ、修繕料の減額の方針についてご説明をお願いします。	増加した都市公園の3公園は整備してからの年数が浅いため、修繕費が高額になることはないと考えています。そのため、都市公園全体(高砂市総合運動公園を除く)の修繕料予算は、前回公募時と同額の¥8,000,000です。 そして、都市公園全体(高砂市総合運動公園を除く)の修繕料予算(¥8,000,000)から、都市公園である向島公園の修繕料予算を差し引いた金額を都市公園及びキャンプ場の修繕料予算としています。